

平成29年度野田市予算書

一 般 会 計 予 算

国民健康保険特別会計予算

下水道事業特別会計予算

用地取得特別会計予算

介護保険特別会計予算

次木親野井特定土地区画整理事業特別会計予算

後期高齢者医療特別会計予算

一 般 会 計 予 算

平成29年度野田市一般会計予算

平成29年度野田市の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ47,060,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

23

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年3月1日提出

野田市長 鈴木 有

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
01 市税		22,225,619
	01 市民税	9,585,865
	02 固定資産税	10,151,008
	03 軽自動車税	328,213
	04 たばこ税	1,116,294
	05 都市計画税	1,044,239
	80 特別土地保有税	
02 地方譲与税		390,500
	01 地方揮発油譲与税	128,200
	02 自動車重量譲与税	262,300
03 利子割交付金		16,200
	01 利子割交付金	16,200
04 地方消費税交付金		2,337,700
	01 地方消費税交付金	2,337,700
05 配当割交付金		104,600
	01 配当割交付金	104,600
06 株式等譲渡所得割交付金		68,400
	01 株式等譲渡所得割交付金	68,400
07 ゴルフ場利用税交付金		175,300
	01 ゴルフ場利用税交付金	175,300
08 自動車取得税交付金		112,800
	01 自動車取得税交付金	112,800
09 地方特例交付金		108,931
	01 地方特例交付金	108,931
10 地方交付税		4,270,460
	01 地方交付税	4,270,460
11 交通安全対策特別交付金		20,518

(単位 千円)

款	項	金額
	01 交通安全対策特別交付金	20,518
12 分担金及び負担金		622,350
	01 負担金	622,350
13 使用料及び手数料		1,101,907
	01 使用料	661,658
	02 手数料	440,249
14 国庫支出金		6,802,751
	01 国庫負担金	5,871,403
	02 国庫補助金	894,775
	03 委託金	36,573
15 県支出金		2,810,102
	01 県負担金	1,835,957
	02 県補助金	738,506
	03 委託金	235,639
16 財産収入		11,094
	01 財産運用収入	10,569
	02 財産売却収入	525
17 寄附金		15,103
	01 寄附金	15,103
18 繰入金		737,239
	01 基金繰入金	737,239
19 繰越金		500,000
	01 繰越金	500,000
20 諸収入		1,312,526
	01 延滞金加算金及び過料	14,002
	02 市預金利子	108
	03 貸付金元利収入	225,155

(単位 千円)

款	項	金額
	04 雑入	1,073,261
21 市債		3,315,900
	01 市債	3,315,900
歳 入 合 計		47,060,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
01 議会費		377,733
	01 議会費	377,733
02 総務費		4,438,781
	01 総務管理費	3,285,963
	02 徴税費	613,296
	03 戸籍住民基本台帳費	433,429
	04 選挙費	43,840
	05 統計調査費	24,128
	06 監査委員費	38,125
03 民生費		19,575,783
	01 社会福祉費	4,819,143
	02 老人福祉費	3,543,047
	03 児童福祉費	7,932,494
	04 生活保護費	3,277,831
	05 災害救助費	3,268
04 衛生費		3,601,252
	01 保健衛生費	1,675,930
	02 清掃費	1,911,515
	03 上水道費	13,807
05 労働費		80,200
	01 労働諸費	80,200
06 農林水産業費		823,936
	01 農業費	822,718
	02 林業費	1,218
07 商工費		346,040
	01 商工費	346,040
08 土木費		5,471,381

(単位 千円)

款	項	金額
	01 土木管理費	205,732
	02 道路橋りょう費	1,247,163
	03 河川費	90,773
	04 都市計画費	3,862,342
	05 住宅費	65,371
09 消防費		1,848,280
	01 消防費	1,848,280
10 教育費		4,884,483
	01 教育総務費	793,888
	02 小学校費	578,372
	03 中学校費	378,865
	04 幼稚園費	417,215
	05 社会教育費	969,642
	06 保健体育費	1,746,501
11 災害復旧費		2
	01 公共土木施設災害復旧費	1
	02 文教施設災害復旧費	1
12 公債費		5,115,330
	01 公債費	5,115,330
13 諸支出金		324,767
	01 基金費	324,766
	02 用地取得事業費	1
14 予備費		172,032
	01 予備費	172,032
歳 出 合 計		47,060,000

第 2 表 継 続 費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
02 総務費	01 総務管理費	いちいのホール空調設備改修工事 監理業務委託	9,889	平成29年度	4,450
				平成30年度	5,439
		いちいのホール空調設備改修工事	276,437	平成29年度	124,397
				平成30年度	152,040
06 農林水産業費	01 農業費	農業振興地域整備 計画策定業務委託	15,630	平成29年度	2,841
				平成30年度	3,467
				平成31年度	3,824
				平成32年度	5,498
08 土木費	04 都市計画費	野田市駅西土地区画 整理事業物件補償 (その2)	613,000	平成29年度	429,100
				平成30年度	183,900

第 3 表 債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
ちば電子申請システム使用料	平成30年度から平成32年度まで	60千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
二要素認証機器等運用保守委託料	平成30年度から平成33年度まで	4,220千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
仮想環境システム等運用保守委託料	平成30年度から平成33年度まで	22,704千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
自治体情報セキュリティクラウド運用保守委託料	平成30年度から平成33年度まで	12,968千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
被災者住宅再建資金利子補給金	平成30年度から平成34年度まで	未償還額について、最高年2%以内の割合で算出した金額
指定ごみ袋供給事業	平成30年度から平成32年度まで	215,457千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
野田地域一般廃棄物収集委託料 (山崎方面)	平成29年度から平成34年度まで	77,700千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
野田地域一般廃棄物収集委託料 (みずき方面)	平成29年度から平成34年度まで	116,550千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
野田地域一般廃棄物収集委託料 (尾崎方面)	平成29年度から平成34年度まで	77,700千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
土地改良施設維持管理適正化事業拠出金	平成30年度から平成33年度まで	13,560
中小企業融資資金利子補給金	平成30年度から平成36年度まで	未償還額について、最高年3%以内の割合で算出した金額
移動用自動車 (あさかぜ1号)購入費	平成29年度から平成31年度まで	29,546千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
校務支援システム使用料	平成29年度から平成34年度まで	73,960千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内

(単位 千円)

事 項		期 間	限 度 額
野 田 市 土 地 開 発 公 社 に 対 す る 債 務 保 証		平成29年度から 平成43年度まで	野田市土地開発公社が、金融機関から 事業資金を借り入れたものに対する債 務保証
内 訳	公有地の拡大の推進に関する法律第4条及び第5条に基づく用地取得事業	平成29年度から 平成43年度まで	500,000
	代 替 取 得 分	平成29年度から 平成43年度まで	50,000
生 産 緑 地 地 区 買 取 り 事 業		平成29年度から 平成43年度まで	事業費50,000千円及びこの事業費に対 する利子の合計額

第 4 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
い ち い の ホ ー ル 施 設 整 備 事 業 債	千円 119,100	証書貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
保 育 所 施 設 整 備 事 業 債	39,900	同 上	同 上	同 上
学 童 保 育 所 施 設 整 備 事 業 債	4,700	同 上	同 上	同 上
こ だ ま 学 園 施 設 整 備 事 業 債	16,600	同 上	同 上	同 上
し 尿 処 理 施 設 整 備 事 業 債	1,800	同 上	同 上	同 上
北 千 葉 広 域 水 道 企 業 団 出 資 債	10,000	同 上	同 上	同 上
農 道 整 備 事 業 債	17,100	同 上	同 上	同 上
排 水 機 場 施 設 整 備 事 業 債	39,600	同 上	同 上	同 上
地 方 道 路 等 整 備 事 業 債	63,900	同 上	同 上	同 上
排 水 路 改 良 事 業 債	17,300	同 上	同 上	同 上
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業 債	2,900	同 上	同 上	同 上
道 路 改 良 事 業 債	1,200	同 上	同 上	同 上
道 路 舗 装 事 業 債	117,700	同 上	同 上	同 上
冠 水 対 策 事 業 債	19,100	同 上	同 上	同 上
道 路 法 面 補 強 整 備 事 業 債	30,400	同 上	同 上	同 上
橋 梁 長 寿 命 化 修 繕 事 業 債	7,000	同 上	同 上	同 上
利 根 運 河 人 道 橋 修 繕 事 業 債	4,400	同 上	同 上	同 上
準 用 河 川 改 修 事 業 債	23,400	同 上	同 上	同 上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
連続立体交差事業債	千円 15,500	証書貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
野田市駅西土地 区画整理事業債	219,100	同上	同上	同上
清水上花輪線整備事業債	6,600	同上	同上	同上
梅郷駅西土地区画整理事業債	77,000	同上	同上	同上
愛宕駅周辺排水路改良事業債	40,500	同上	同上	同上
消防施設整備事業債	79,600	同上	同上	同上
中学校施設整備事業債	3,100	同上	同上	同上
臨時財政対策債	1,760,900	同上	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	同上
合併特例事業債	577,500	同上	5.0%以内	同上
合計	3,315,900			

国民健康保険特別会計予算

平成29年度野田市国民健康保険特別会計予算

平成29年度野田市の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ23,455,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年3月1日提出

野田市長 鈴木 有

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
01 国民健康保険税		4,400,526
	01 国民健康保険税	4,400,526
02 一部負担金		4
	01 一部負担金	4
03 国庫支出金		4,288,561
	01 国庫負担金	3,697,941
	02 国庫補助金	590,620
04 療養給付費交付金		252,850
	01 療養給付費交付金	252,850
05 県支出金		1,092,537
	01 県負担金	168,185
	02 県補助金	924,352
06 共同事業交付金		4,583,481
	01 共同事業交付金	4,583,481
07 前期高齢者交付金		6,691,877
	01 前期高齢者交付金	6,691,877
08 財産収入		97
	01 財産運用収入	97
09 繰入金		1,767,051
	01 他会計繰入金	1,317,051
	02 基金繰入金	450,000
10 繰越金		332,720
	01 繰越金	332,720
11 諸収入		45,296
	01 延滞金加算金及び過料	20,603
	02 預金利子	1
	03 雑入	24,692
歳 入 合 計		23,455,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
01 総務費		173,359
	01 総務管理費	156,870
	02 徴税費	15,505
	03 運営協議会費	984
02 保険給付費		14,833,297
	01 療養諸費	12,881,889
	02 高額療養費	1,858,820
	03 移送費	450
	04 出産育児諸費	75,638
	05 葬祭諸費	16,500
03 老人保健拠出金		44
	01 老人保健拠出金	44
04 介護納付金		917,098
	01 介護納付金	917,098
05 共同事業拠出金		4,833,239
	01 共同事業拠出金	4,833,239
06 前期高齢者納付金等		8,843
	01 前期高齢者納付金等	8,843
07 後期高齢者支援金等		2,452,028
	01 後期高齢者支援金	2,452,028
08 保健事業費		143,413
	01 保健事業費	143,413
09 基金積立金		97
	01 基金積立金	97
10 公債費		206
	01 公債費	206
11 諸支出金		21,146
	01 償還金及び還付加算金	21,146

(単位 千円)

款	項	金額
12 予備費		72,230
	01 予備費	72,230
歳 出 合 計		23,455,000

下水道事業特別会計予算

平成29年度野田市下水道事業特別会計予算

平成29年度野田市の下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,764,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

平成29年3月1日提出

野田市長 鈴木 有

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
01 分担金及び負担金		80,423
	01 負担金	80,423
02 使用料及び手数料		1,293,328
	01 使用料	1,293,078
	02 手数料	250
03 国庫支出金		373,480
	01 国庫補助金	373,480
04 繰入金		1,312,837
	01 他会計繰入金	1,312,837
05 繰越金		50,000
	01 繰越金	50,000
06 諸収入		32
	01 延滞金加算金及び過料	30
	02 預金利子	1
	03 雑入	1
07 市債		653,900
	01 市債	653,900
歳入合計		3,764,000

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
地方公営企業法適用支援業務委託 (固定資産台帳及びシステム作成)	平成 30 年 度	25,278千円に消費税及び地方 消費税を加算した額の範囲内
水洗便所等改造資金融資 あっせん利子補給金	平成 30 年 度 から 平成 33 年 度 まで	127

第 3 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法
下水道事業債	千円 653,900	証書貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、その融 資条件により、銀行その他 の場合には、その債権者と協定 するものによる。ただし、市 財政の都合により据置期間及 び償還期限を短縮し、又は繰 上償還若しくは低利に借換え することができる。
合 計	653,900			

用地取得特別会計予算

議案第 26 号

平成29年度野田市用地取得特別会計予算

平成29年度野田市の用地取得特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ135,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成29年3月1日提出

野田市長 鈴木 有

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
01 財産収入		22,296
	01 財産売却収入	22,296
02 繰入金		1
	01 他会計繰入金	1
03 繰越金		112,702
	01 繰越金	112,702
04 諸収入		1
	01 預金利子	1
歳入合計		135,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
01 土地取得費		1,489
	01 土地取得費	1,489
02 予備費		133,511
	01 予備費	133,511
歳 出 合 計		135,000

介護保険特別会計予算

平成29年度野田市介護保険特別会計予算

平成29年度野田市の介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,872,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年3月1日提出

野田市長 鈴木 有

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
01 保険料		2,683,035
	01 介護保険料	2,683,035
02 分担金及び負担金		13,276
	01 負担金	13,276
03 使用料及び手数料		1
	01 手数料	1
04 国庫支出金		2,004,215
	01 国庫負担金	1,800,367
	02 国庫補助金	203,848
05 支払基金交付金		2,915,697
	01 支払基金交付金	2,915,697
06 県支出金		1,551,005
	01 県負担金	1,483,533
	02 県補助金	67,472
07 財産収入		46
	01 財産運用収入	46
08 繰入金		1,702,283
	01 一般会計繰入金	1,620,582
	02 基金繰入金	81,701
09 繰越金		1,845
	01 繰越金	1,845
10 諸収入		597
	01 延滞金加算金及び過料	143
	02 預金利子	1
	03 雑入	453
歳 入 合 計		10,872,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
01 総務費		269,957
	01 総務管理費	153,936
	02 徴収費	7,795
	03 介護認定審査会費	99,736
	04 趣旨普及費	3,198
	05 計画推進等委員会費	5,292
02 保険給付費		10,104,305
	01 介護サービス等諸費	9,194,826
	02 介護予防サービス等諸費	162,372
	03 その他諸費	7,997
	04 高額介護サービス等費	237,713
	05 高額医療合算介護サービス等費	32,061
	06 特定入所者介護サービス等費	469,336
03 地域支援事業費		470,511
	01 介護予防・生活支援サービス事業費	250,692
	02 一般介護予防事業費	57,392
	03 包括的支援事業・任意事業費	161,618
	04 その他諸費	809
04 基金積立金		47
	01 基金積立金	47
05 公債費		313
	01 公債費	313
06 諸支出金		2,023
	01 償還金及び還付加算金	2,023
07 予備費		24,844
	01 予備費	24,844
歳 出 合 計		10,872,000

次木親野井特定土地区画整理事業特別会計予算

平成29年度野田市次木親野井特定土地区画整理事業特別会計予算

平成29年度野田市の次木親野井特定土地区画整理事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ206,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

平成29年3月1日提出

野田市長 鈴木 有

後期高齢者医療特別会計予算

平成29年度野田市後期高齢者医療特別会計予算

平成29年度野田市の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,549,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成29年3月1日提出

野田市長 鈴木 有

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
01 後期高齢者医療保険料		1,250,738
	01 後期高齢者医療保険料	1,250,738
02 使用料及び手数料		1
	01 手数料	1
03 繰入金		290,091
	01 一般会計繰入金	290,091
04 繰越金		2,303
	01 繰越金	2,303
05 諸収入		5,867
	01 延滞金加算金及び過料	101
	02 償還金及び還付加算金	4,100
	03 預金利子	1
	04 雑入	1,665
80 国庫支出金		
	80 国庫補助金	
歳入合計		1,549,000

